令和７年度　女性の職業選択に資する情報の公表

特定事業主名：　日立市長

日立市議会議長

日立市代表監査委員

日立市教育委員会

日立市消防長

日立市農業委員会

日立市公営企業管理者

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異

１．全職員に係る情報

職区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	８７．８％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	９２．３％
全職員	７２％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊「任期の定めのない常勤職員」の給料については、条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	９５．１％
本庁課長相当職	９７．９％
本庁課長補佐相当職	９７．２％
本庁係長相当職	１０２．２％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	９３．５％
３１～３５年	９１．７％
２６～３０年	８９．４％
２１～２５年	９０％
１６～２０年	８４％
１１～１５年	８６．７％
６～１０年	８５．９％
１～５年	９５．３％

【説明欄】

・短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、常勤職員の勤務時間を基礎とした職員数に換算を行っている。
・全職員における給与の差異の要因については、全職員の男女比が「５５：４５」であることに対して、主に会計年度任用職員等の非正規職員で構成される「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の男女比は「２：８」となっており、女性の非正規割合が高いことが影響している。
・本庁係長級職員の割合が１００％を超えていることについては、役職定年制による係長級への降任者の男性の割合が多いことが影響している。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和７年度
管理的地位にある職員	１５．５％

【説明欄】

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職段階	令和７年度
本庁部局長・次長相当職	５．９％
本庁課長相当職	１７．３％
本庁課長補佐相当職	３４．４％
本庁係長相当職	４３．１％

【説明欄】

Ⅳ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

１．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和７年度
男性	７６．３％
女性	１００％

(2) 会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	－
女性	１００％

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	3.4%	0.0%	－	0.0%
１週間以上２週間未満	0.0%	0.0%	－	0.0%
２週間以上１月以下	48.3%	0.0%	－	0.0%
１月超３月以下	24.1%	0.0%	－	14.3%
３月超６月以下	13.8%	4.8%	－	14.3%
６月超９月以下	6.9%	4.8%	－	28.6%
９月超12月以下	3.4%	14.3%	－	42.9%
12月超24月以下	0.0%	28.6%	－	0.0%
24月超	0.0%	47.6%	－	0.0%

【説明欄】

男性の会計年度任用職員においては取得対象者なし。

Ⅴ　職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
本庁	１４．１時間／月
本庁以外	７．５時間／月

【説明欄】